## 日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長 門 田 守



「血液製剤の使用指針」の一部改定について(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます.

さて、平成30年3月30日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局長より、「血液製剤の使用指針」の一部改定について、添付の通り周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願いします。

関連URLは下記の通りです.

血液事業のホームページ

 $\underline{\text{http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iyakuhin/kenketsugo/index.html}}$ 

V. 主な通知→適正使用→平成30年3月30日 「血液製剤の使用指針」の一部改定について <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000203009">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000203009</a>. html

詳細は,厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課(電話:03-5253-1111(内 2905))担当の山本氏にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます.

日本医学会 電話: 03-3946-2121 (内線 4260)

(担当:髙橋)